

令和元年度 第1回高知県地域年金事業運営調整会議

【議事要旨】

日時：令和元年10月8日（火） 午後2時～

場所：高知会館4階会議室 やまももの間

出席者：岸野 正彦（高知商工会議所 事務局長）
崎山 雅子（南国市 市民課 課長）
志賀 力（高知県社会保険労務士会 常任理事）
高岸 憲二（高知県教育委員会 教育次長）
田中 きよむ（高知県立大学社会福祉学部 教授）
戸梶 靖男（全国健康保険協会高知支部 企画総務部 部長）
矢部 亮光（高知県年金受給者協会 常務理事）
山口 隆朗（高知県社会保険委員会連合会 会長）
來 公久（高知県社会保険協会 常務理事）
和田 強（佐川町 町民課 課長）

（敬称略・五十音順）

委員 10 名

林 和外（日本年金機構本部 事業推進部門 四国地域部 部長）
大崎 寿男（高知東年金事務所 所長）
安岡 浩和（高知西年金事務所 所長）
上原 辰夫（南国年金事務所 所長）
佐藤 善彦（幡多年金事務所 所長）

菊池 信也（高知東年金事務所 副所長）
八塚 綾（高知東年金事務所 総務調整課）

職員 7 名

1. 挨拶 日本年金機構本部 四国地域部 林部長

・委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

・この運営調整会議について近年頂戴した意見の中で、「一方的な事業報告になっており、地域の提案、意見にもっと耳を傾けるべき」「地域の関係機関との協力連携関係の構築に向けた機能を有効活用すべき」等の意見をいただいております。

機構本部としましても、ご意見ご提案を、現場である年金事務所と共有し迅速に施策に反映した中で、制度周知や理解の促進等を進めて参りたく、各地の会議に参加させていただいております。

・年金機構では、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、厚生労働省と協力して国民の皆様にも公的年金を身近に感じていただき、制度の理解を深めていただくよう、周知・啓発活動を展開します。

・今年度の重要取組として、10月に施行された年金生活者支援給付金について説明させていただきます。本制度は、消費税引き上げ分を活用し公的年金等の収入金額と所得額の合計額が一定の基準以下の年金受給者の生活を支援する福祉的な給付措置として支給されます。

支給要件に該当する者は約900万人で10月から受付を開始しておりますが、請求もれがないよう取組を進めて参ります。

・最後になりますが、高齢化社会の進展により、地域の方々に対する更なる年金制度の周知が必要と考えており、自治体、教育機関等の地域の関係団体や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとしたく、引き続きのご理解ご協力をお願いしたいと存じます。

・皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに、私ども日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

2. 委員紹介

3. 配布資料

レジュメ：令和元年度 第1回高知県地域年金事業運営調整会議

資料1：令和元年度高知県地域年金展開事業 事業計画

資料2：令和元年度第1回 高知県地域年金事業運営調整会議

資料3：年金セミナー アンケート集計結果

資料4：高知県地域年金事業運営調整会議設置要綱等

〔参考資料〕

「知っておきたい年金のはなし」

「予約相談」チラシ

「ねんきんネット」チラシ

4. 議事

- (1) 令和元年度高知県地域年金展開事業 実施計画について
- (2) 令和元年度高知県地域年金展開事業 実施状況について
- (3) その他

5. 委員長選任・会議成立確認

委員長／田中委員 副委員長／來委員
過半数以上の出席により会議成立を確認

6. 令和元年度事業実施計画について説明

～事務局より【資料1】に基づき説明～

7. 令和元年度事業実施計画に対するご意見・ご質問

岸野委員： 資料1、P9～の実施スケジュールと資料2、P11～の実施状況とがリンクしていないのではないかと。

大崎所長： 資料2の年金セミナー事業に関しては、カッコ内の数字は、すでに学校と相談できおり、日程が確定しているところのみを記載している。年金委員の表彰の実施では、高知西年金事務所には対象者がおらず、ゼロとなっているなどリンクしていないところはある。

田中委員長： 説明を聞いている委員からすると実施計画とスケジュールが前後することになり、戸惑う部分がある。令和元年度はすでに始まっているが、後半もこのまま計画を進めてもいいかどうかについて、ご意見は。

山口委員： 年金セミナーの実績について、過去にどれくらいの内容や時間で行っているのか。

大崎所長： 次の議題で今年度の年金セミナー実施状況について説明する。

田中委員長： 四国地域部部長の挨拶では年金生活者支援給付金（以下、支援給付金）の給付もれが起こらないように10月から進めているとあったが、支援給付金の給付もれに関しては、今回の事業のどこに位置づけているのか。

林部長： 年金事業の運営の一環として、支援給付金の請求漏れについて注意していきたいというもので、地域年金展開事業という位置づけではない。

田中委員長： 地域連携事業や地域相談事業という中に、今回の新しい制度ができたという内容は入らないということか。

大崎所長： 企業に対する制度説明の中に、今年度の重要項目として支援給付金と4月スタートの国民年金の産前産後の保険料免除などの部分は周知していくが、計画上は制度説明の一言で括っている。

来副委員長： 支援給付金の周知・啓発に関しては、各関係団体に厚生労働省から資料が送られている。制度の内容について、この場で議論するのは難しいが、周知の面で連携をどのようにとっていくかという話し合いをするべき。広報が一番の手段であり、連携をとれるところとすれば健康保険協会とか各市町村だと思う。市町村は住民の方との直接的なつながりが大きいので、窓口として適切なアドバイスと資料提供を充実させていくことが重要。

崎山委員： 市町村としては年金事務所と一体となって広報の役割を担っており、現在も協力しながら実施している。

田中委員長： 和田委員のところは。

和田委員： 基本的にまだ問い合わせは多くない。問い合わせがあれば対応している。

田中委員長： 各関係機関で連携が取れているようなら、わざわざ計画に含める必要はないと感じる。ただ、給付もれが発生すると、年金に関するすべてについて信頼を損なうことになるため、最重要課題として高知県内協力して行っていく必要がある。

志賀委員： 地域展開事業の中に給付も含まれると思うが、給付もれに関して書類を送ったり、周知したりしていると思うが書類自体がわからない、自分では手続きができないといった弱者の方にはどういった対応をするのか。こういった取り組みについても地域展開事業の中に取り入れてほしい。また、どれほどの提出率なのか等の具体的数値を社会保険労務士会などの関係団体に周知してほしい。

大崎所長： 支援給付金に関してはマスコミ等から提出率等の数字が出ている。12月の給付に向けて請求を出していない人に関しては、今後年金機構と厚生労働省等が対策をとっていく予定である。今回の資料に目玉である制度について取り入れられなかった点については、今後改善していく。

田中委員長： いろいろな発言が出たが、今回の事業計画に関してはこのまま進めていくということではよろしいか。

(全員異議なし、次の議題へ移る)

8. 令和元年度高知県地域年金展開事業実施状況について報告

～事務局より【資料2】に基づき説明～

【地域連携事業について】

大崎所長： 資料2、P11 ハローワークでの制度説明は、毎週水曜と金曜日の9:30～16:00まで、大津のハローワークで相談用ブースを借りて個別相談や、離職者への説明会へ参加して制度説明を行っている。退職者が対象者となるので、主に国民年金保険料の免除制度等の説明が多くなる。

なお、高知東年金事務所の体制の問題から、9月より毎週1回金曜日だけの実施となった。当面は、このスケジュールで実施するが、保険料免除申請の繁忙期等には対応を検討したい。

企業団体等への制度説明は、専門学校やろう学校の学生の保護者に対して、制度説明会を行った。また、高知県社会保険労務士会会員向けや、厚生年金へ加入している事業所向けの事務講習会において、制度説明や予約年金相談等の周知を行っている。

年金予約相談チラシやポスターと年金ネットチラシの配布について、今年度は、イオンモール高知・フジグラン葛島店・サンシャインチェーン本部に協力をいただいた。また、一般企業に対しては、年金事務所の報酬調査等で事業所を臨場した時にチラシを配布しており、上期で22事業所となっている。

管内市町村へは、市町村との機関誌「かけはし」により広報している。また、高知県社会保険協会の来様には大変お手数をおかけしているが、年3回社会保険協会が発行する「社会保険こうち」において、事業所を対象とした社会保険事務手続き等についての記事を掲載していただいている。

安岡所長： 高知西年金事務所では、ねんきんネットの普及拡大のため、昨年度同様、事業所への協力依頼を行い、加入者数の増加に努めている。管内の大規模事業所への協力依頼がほぼ一巡した結果、昨年度は、ねんきんネット登録の為のアクセスキー申し込みを300件弱いただいた。

今年度は、年金相談予約をされていないお客様が在籍される又は在籍されていた事業所にターゲットを絞り、ねんきんネットの制度説明と周知広報の協力依頼を行っていく。また、11月のねんきん月間にあわせて11月最終週にイオン高知旭町店入口において、ねんきんネットのパンフレット及び加入申込書の配布を行い、申し込みを募る予定としている。

上原所長： 南国年金事務所では、昨年度より予約相談の拡充に向け周知・広報活動を行ってきた。その結果、平成30年度には年金相談で来所される方のうち、予約相談を利用する方が約70%であったが、現在では約90%となった。

周知・広報活動の取組みとして、昨年度から南国市役所から紹介いただいた「南国市社会福祉協議会・南国市民生児童委員協議会総会」の中で、予約年金相談・ねんきんネット

の利用促進、支援給付金、及び年金委員の委嘱拡大について説明を行った。

他には、安芸市及び香美市のハローワークにおいて、制度説明会及び相談会を実施しており、今年度は 8 月までの間に延べ約 240 名の方々が受講した。

佐藤所長： 幡多年金事務所では、管内 6 市町村へ原則毎月訪問し、年金予約相談の更なる拡充に向けて、チラシ設置及びポスター掲示をはじめ、市町村の窓口来訪者への予約相談周知依頼等を行っている。その結果、直近での予約率が 98%に達した。

本年 4 月と 8 月に「市町村担当者研修会」を開催し、平成 31 年 4 月に施行された産前産後期間の国民年金保険料の免除と支援給付金の制度説明、そして市町村広報誌への掲載など制度改正に伴う周知活動も実施した。市町村担当者研修会は四半期ごとに行う予定。

当年金事務所の厚生年金適用徴収課において、事業所調査（総合調査）の案内状を送付する際、併せて「年金ネット」の利用促進について周知している。

【年金セミナー事業について】

大崎所長： 年金セミナー事業については、各種学校が高知市内に集中しているので、県代表年金事務所である高知東年金事務所の活動が重要となる。そのため、教員 0B である地域年金推進員を軸として年度当初からセミナー活動に取り組んでいる。

年度当初から、地域年金推進員が管内各種学校を実施依頼のため訪問し「セミナー実施」と「エッセイ募集」のアプローチを行った結果、9 月末で 6 回のセミナーを実施した。今月以降の実施が決まった学校は 9 校あるが、現在もアプローチをしているので、昨年実績を上回ることができるよう取り組みたい。

エッセイ募集のアプローチについては、高知県代表事務所として高知県教育委員会教育長様宛に「公的年金制度に関する啓発、周知事業に係るご協力をお願い」を 4 月と 6 月に文書で依頼した。また、6 月 6 日には高知県下の高等学校の校長会において、年金セミナーとエッセイ募集への協力を依頼した。ただ、残念ながら募集がなかったので、来年度は応募していただけるようアプローチを行う予定。

安岡所長： 高知西年金事務所では、専門学校及び高等学校へのアプローチの取り組みが体制面の問題により遅れている。下期から、地域年金推進員を活用してアプローチを行い、今年度後半もしくは来年度入学時の開催を目指す。

上原所長： 南国年金事務所は、今年度単独で 7 校・11 回（昨年度 4 校・7 回開催）の開催を予定している。セミナー開催に向け、現在、実施予定の各高等学校等の担当者と調整を行っています。実施時期は、12 月から 2 月の間の予定。

佐藤所長： 幡多年金事務所は対象校が少なく、目標達成のために他拠点の協力をもらっているが、令和元年 11 月に管内の高知県立幡多看護専門学校の 1、2 年生を対象に年金セミナーを

開催する予定。また、来年度に向けてのアプローチを今年度中に実施する予定。

大崎所長： ～資料3「年金セミナー アンケート集計結果」についての説明～

【地域相談事業について】

大崎所長： 高知東年金事務所は、出張年金相談については、偶数月と11月のねんきん月間に土佐町のみで実施している。

安岡所長： 高知西年金事務所では今年度「いの」「すさき」ハローワークにおいて制度説明会・納付相談会を32回開催した。

また、高知県立日高特別支援学校の約150名が参加した父兄懇談会において、障害年金請求に係る説明を行った。

上原所長： 南国年金事務所の出張相談については、毎月、安芸市及び室戸市で実施し、5月及び11月には東洋町でも実施している。

佐藤所長： 幡多年金事務所では、毎月管内4市町村において出張年金相談を実施するとともに、毎週水曜日にハローワークでの制度説明・納付相談会を開催している。そこでは、請求書や届書をその場でお預かりする提出受付を行っている。

【年金委員活動支援事業について】

大崎所長： 6月21日、職域型年金委員に対して高知東社会保険委員会と合同で研修会を実施した。協会けんぽ高知支部にも協力いただき、健康保険および厚生年金の事務手続きについて説明した。

地域型委員に対する研修は、今年度より四半期に1回実施する計画としており、6月と9月に実施した。しかし、出席者が6月2名、9月1名と少人数であることと、他の年金事務所も委員が少ないことから、今年度の残り2回の研修会は県下の13名全員を対象に高知東事務所で開催する予定。なお、来年度以降も県単位で実施していく予定だが、開催事務所は持ち回りにすることを検討している。情報提供については、地域型年金委員に対して3ヵ月毎に「みつばち通信」を発行している。

安岡所長： 高知西年金事務所では、職域型年金委員に対して7月に研修会を実施した。年金委員の減少に歯止めをかけるため、引き続き管内事業所への委嘱依頼を行っている。

地域型年金委員に対しては、情報誌「みつばち通信」による情報提供を行っている。

上原所長： 職域型年金委員に対して、今年の4月及び5月に南国市で年金制度の研修会を行い、また、地域型年金委員に対しては、4月及び6月に個別に研修会を実施し、参加者は28名であった。今後は、研修会の充実と職域型及び地域型年金委員の委嘱拡大の取組みを強

化する。

佐藤所長： 職域型年金委員に対しては、6月に研修会・功労者表彰式を開催した。研修については、四万十市役所地震防災課に「防災について」の講演を依頼した。

地域型年金委員に対しては、9月に地域型年金委員連絡会議を開催し、制度改正の説明を行うとともに予約相談推進等を依頼した。別途定期的に「みつばち通信」による情報提供を行っている。

地域型年金委員委嘱拡大に向け、民生委員と最寄りの自治会に打診したが、ほとんど方が高齢で役職を兼務しており、委嘱には至らなかった。引き続き、他市町村の自治会に対して委嘱に向けてのアプローチを行っていく。

9. 事業実施状況に対するご意見・ご質問

山口委員： 年金セミナーは高校生に対しても行っているのか。

大崎所長： 行っている。ただ、幡多などは管轄内にある高校がそもそも少ない。

山口委員： 学校は全てではなく、やっているところとやっていないところがあるのか。

大崎所長： 高知東年金事務所の管轄では推進委員がアプローチをしており、ほぼ全ての学校で行うことができているが、ほかの事務所では職員が直接アプローチを行っており、全ての高校に対してセミナーは実施できていない。

山口委員： 税務署などは小学生からセミナーを行っている。納付する理由を理解しておくことが一番で、「なぜ納付しないといけないのか」についてのセミナーは、もっと早い段階から始めるべきなのではないか。

高岸委員： 現在周知を図っているところではあるが、教科ではない防災や環境などのセミナーも増えてきているため、教科ではない時間に当てはめるのが難しい状況にある。公民等の教科に絡めて、その授業時間に入れ込めることができれば可能になると思うが、その調整にかなりの時間がかかっていると推測される。

矢部委員： 南国年金事務所はエッセイの募集アプローチの数値が突出しているが、なぜか。

上原所長： 職域型年金委員、地域型年金委員へのリーフレット送付数を記載している。

矢部委員： エッセイは年金を身近に感じることができるチャンスだと思う。ほかの団体へもスペースがあればおいてもらえるよう働きかけるといいと思う。

田中委員長： 送付された後、どうされたか。

上原所長： 声がかかれれば紹介をお願いしますと依頼した。

戸梶委員： 年金セミナーに関して、資料 3、P3 からのアンケートを見ると、若い人は少し説明するだけで理解度がすぐ上がるので、若い人に説明する機会はとても大切だと思う。セミナーに時間が割けないなら、せめて簡単な資料を年金機構と協会けんぽなどが一緒になって作成していく必要がある。

田中委員長： そもそも対象となる学校が各年金事務所の管轄内で何校あり、そのうちアプローチをかけた数、実際セミナーを行った数などの客観的な数値を頂けるとありがたい。

来副委員長： 社会保障については、納付が始まる前に知識を持っていないといけない。おおまかな知識を与えて自分に関するところを教えてあげて、そこから細かく調べていける仕組み作りが必要だと思う。興味を持ってもらえる入口づくりをしていかないといけない。

田中委員長： 学生は自分に関わることには食いつきがいい。学生たちのライフストーリーに基づく形でのアプローチが大切。

田中委員長： 企業・団体商業施設での年金相談の実施について、ほとんど実績もなく、これからの予定も空白になっているが、ニーズがないのか、やっている意味があるのか。

大崎所長： 企業・団体等に対する制度説明に関しては、要請があればするが、年金制度に関する説明会をしたいというリクエストがあまりなく、こちらから働きかけることもない。昔は事務の講習会や説明会などがあり、そういったものがあればそこで制度改正などの説明は行うが、現在は講習会自体も少なくなっているため、年金事務所からのアプローチなどもできていない。

田中委員長： 実際はニーズがあるのかどうか、年金事務所からの働きかけはいらないのかどうかなど、こういった項目がある以上、関係団体への聞き取りなどして、ニーズがあるなら年金事務所から働きかけるなど見直しの必要があると思う。

田中委員長： 市町村の立場から見ての意見はあるか。

崎山委員： 年に 1 回、年金担当者には説明会をしてもらっており、かなり充実した内容である。

大崎所長： 毎年実施しているが、業務で行っている面が強いため、地域連携には分類されないかもしれない。

和田委員： 事務处理的な説明は年に何回かしてもらっているが、参加者が少ないという問題もあり、頻繁にするには至っていない。

田中委員長： 参加者が少ないのはなぜなのか。ニーズがそもそもないのか、潜在的ニーズはあるが、かの原因があるのかをもう少し調べる必要があるのではないか。

資料 2、P13 の南国年金事務所のセミナーに関しては、7 校実施するとの話があったが、資料では 4 校に見える。7 校であっているか。

上原委員： あっている。最大 7 校の予定。

田中委員長： 幡多に新しく大学ができるが、そちらもセミナーの視野に入れているか。

佐藤所長： 視野に入れている。

田中委員長： ほかに意見がある方はいないか。
(全員、意見なし)

田中委員長： 皆さまの貴重なご意見を踏まえて、できる限り後半の計画実施に活かしていただきたくお願いして、実施状況については承認していただけるか。
(全員、異議なし)

10. 閉会 事務局から次回調整会議についてご出席のお願いをし、閉会となる。